

〜長寿の秘訣・交通安全〜

爽やかな季節となり、自転車で外出する機会も多いかと思えます。手軽で便利な生活の足ですが、法律上は「車」の仲間。車同様に決まりや責任があり、マナーが求められます。

今年の6月から、危険な違反（14種別）を反復して行った自転車運転者には講習の受講が命じられます。『赤信号や止まれの標識をうっかり見落として：』など、ちよつとした不注意が重大事故を引き起こす事も。近年、自転車側が加害者となり高額な賠償金を請求される事故が起きています。

◎ルールとマナーを守って、安全・快適に自転車を利用しましょう。

危険な違反(14種別)には、次のようなものがあります。

- ・信号無視
- ・遮断踏切立入り
- ・指定場所一時不停止等
- ・酒酔い運転
- ・右側通行等の通行区分違反
- など



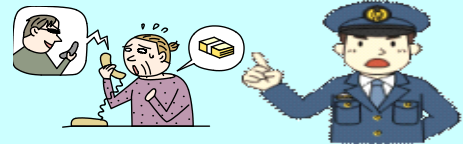
## 振り込め詐欺等被害急増中!!



息子や孫が電話で  
金を頼んでくるのは詐欺!!



医療費等の還付金がATMに  
振り込まれるのは詐欺!!



宅配便やレターパックで  
現金を送れというのは詐欺!!



警察総合相談電話

#9110(088-653-9110)